

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 5-1-2	事務事業名 社会福祉協議会への補助	所管部課 福祉部 生活福祉課
----------------	----------------------	----------------------

施策コード 笑1-1	施策名 地域福祉の推進	施策目標 多様な福祉サービスの充実とともに、お互いに支えあうしくみを整え、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちをめざします。
---------------	----------------	--

事務事業の概要	事務事業の目的	社会福祉法第109条の規定に基づく事業を実施する社会福祉法人西東京市社会福祉協議会の運営費を補助することにより、住民参加による地域福祉活動を促進し、もって地域社会の福祉水準の向上に資することを目的とする。	根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等/補助の概要	補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する		
	運営費(職員人件費、経営基盤強化費(普及宣伝、システムリース料、清掃管理費、会計経理事務費)及び復興支援ボランティア派遣事業費として補助率10/10のほか、特定事業(ボランティア・市民活動推進事業、緊急援護、在宅福祉サービス事業、ふれあいのまちづくり推進事業、チャェキャブ運行事業費及び日常生活自立支援事業)として補助率9/10により補助金を交付している。 (03.01.01.09地域社会福祉協議会事業費)			
事業開始時期	合併前	年度	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

項目	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
事業費(A)		173,163	178,686	175,642	176,372
財源内訳					
国庫支出金・都支出金		3,400	3,400	3,400	3,400
地方債	千円	0	0	0	0
その他( )		0	0	0	0
一般財源		169,763	175,286	172,242	172,972
所要人員(B)	人	0.17	0.17	0.17	0.17
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,374	1,388	1,309	1,400
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	174,537	180,074	176,951	177,772
単位当たりコスト (E)=(D)/(社協会員の数(個人/団体))	千円	35	36	38	0

活動等指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
① 社協支出に占める補助金の割合	実績値 %	86.1	88	87.3	86.3
②	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》 自主財源の確保と併せ、支出の抑制を図ることにより、補助金に依存しない自主的な経営に資する。 社協支出額は、補助対象経費に係る決算額又は予算額					
成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
一 社協支出額	目標値				204,264
	実績値	千円	201,181	203,002	201,277
二 社協会員の数(個人/団体)	目標値	人			4,718
	実績値	人	4,922	4,960	4,718
《指標の説明・数値変化の理由 など》 社協支出額は、補助対象経費に係る決算額又は予算額 各年度末の会員数(会員からの会費が主要な収入源であることから)					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	なし
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 不明
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ホームヘルプサービスや緊急通報システムを提供する事業者がある。

事業コード 5-1-2	事務事業名 社会福祉協議会への補助	所管部課 福祉部 生活福祉課
----------------	-------------------	-------------------

施策コード 笑1-1	施策名 地域福祉の推進	施策目標 多様な福祉サービスの充実とともに、お互いに支えあうしくみを整え、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちをめざします。
---------------	----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充	<p>社会福祉協議会は、自ら社会福祉事業を実施するほか、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助並びに社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人である。</p> <p>他の社会福祉法人その他類似の福祉団体と異なる公益的な事業を実施することにより地域福祉の推進に資することから、財政支援を行ってきた。</p> <p>しかし、市の財政も逼迫する中で、これまでどおりの補助を漫然と継続することは難しいことから、社協自身にも経営努力を強く求める必要がある。</p> <p>自主財源の確保を図れる事業、社協でなければできない事業に特化し、事業効果を高めつつ、補助金の抑制につながる活動を求めていく。</p>
	事業の必要性	2	<input type="checkbox"/> 継続実施	
	事業主体の妥当性	2	■ 改善・見直し	
B	直接のサービスの相手方	2	<input type="checkbox"/> 抜本的見直し	
	事業内容等の適切さ	2	<input type="checkbox"/> 休止	
	受益者負担の適切さ	3	<input type="checkbox"/> 廃止	
C	市民ニーズの把握	2	<input type="checkbox"/> 廃止	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充	<p>特定事業については、他の事業者が行っている事業との重複や社会福祉協議会が行うべき事業内容であるかなどを精査し、市の方針やスケジュールとの整合性を図りながら、その整理を具体的に進める必要がある。</p> <p>市が社会福祉協議会に求める内容を明確化して、支援範囲を見直すことにより、市からの補助金依存率の引下げを図るとともに、社会福祉協議会の存在意義の明確化とその周知等会員確保に向けた側面支援を積極的に行う必要がある。</p>
	事業の必要性	2	<input type="checkbox"/> 継続実施	
	事業主体の妥当性	2	■ 改善・見直し	
B	直接のサービスの相手方	1	<input type="checkbox"/> 抜本的見直し	
	事業内容等の適切さ	2	<input type="checkbox"/> 休止	
	受益者負担の適切さ	2	<input type="checkbox"/> 廃止	
C	市民ニーズの把握	2	<input type="checkbox"/> 廃止	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>社会福祉協議会への支援については、二次評価で指摘した他事業者との事業の重複の課題や市からの補助金の占める割合が高くなっているといった課題があることから、支援のあり方について早急に検討調整する必要がある。</p> <p>今後は、市の支援範囲を明確にし、地域福祉の推進を図ることを目的とした社会福祉協議会の本来業務を踏まえた運営及び体制の見直しを促すとともに、市が委託している事業についても検証し、新たな支援のあり方について調整を行うべきである。</p>